

## 令和7年7月 区長記者会見【テキスト版】

### 高際区長

7月の記者会見です。8月はお休みで次は9月になります。どうぞよろしくお願いたします。

まず、区の事業紹介です。今真最中であります、第2回区議会定例会に補正予算として上程したものをなど含めまして、ご説明を申し上げたいと思います。

一つ目は物価高騰対策です。今も食料品の値上がりが続く中で、いろんな支援が求められているところです。

豊島区としてはゴールデンウィークの始まるタイミング、4月29・30日に区役所1階のセンタースクエアにおきまして、一人親のご家庭に向けての食料支援を行いました。305世帯の皆さまにお越しいただきまして、お米をはじめ、生理用品などさまざまなものをご提供申し上げたところです。

このときは、直前での呼びかけにも関わらず、チームとしまにご参画いただいている企業・団体の皆さまなどからたくさんの品物、お米やチョコレートやいろいろなものをご提供いただきまして、本当にありがたいなと思っていました。

そのときに、センタースクエアにお越しをいただいた皆さまから大変ありがたいというお言葉とともに、今後も夏休みも控えますし、更なる食料支援をお願いできないかというようなお声がありまして、今回補正予算におきまして、いくつか食料支援を含め支援策を盛り込み上程をしたところです。物価高騰の対策の総事業費は8事業総額1億400万円です。

子育て世帯に対する支援について先に申し上げたいと思います。お子さんに向けてという関係で、おこめ券の配布と、それから給食費にかかる1食当たり単価の引き上げになります。

まず、学校給食費です。学校給食については、本年4月から子ども1人当たりの単価を昨年度よりも約1割増額をしたところですが、その後、まだまだ4月以降も物価高騰が続いているということがございまして、さらに約3%、区部の消費者物価指数

のアップ度などを見まして、引き上げを行います。

補正予算の議決をいただきますのは、今月末になりますが、一步先んじてということで、今月7月の献立から反映をしております。

今までも学校においては非常に、給食現場の皆さまの工夫、ご努力で質を落とすことなく栄養価も落とすことなく給食の提供をしてまいりましたが、どうしても、食材の種類とか、子どもの要望だとかいろんなところがなかなか限界があり、限られた食材の中で工夫を凝らしてやっていました。

今回いくばくか、1人当たり単価が上がりますので、食材の選択肢も広がりますし、例えばもうちょっとフルーツを増やして、なんていう子どもの声にも応えていけるようになるかと思えます。

もう一つはおこめ券です。これは区として初めて実施をいたします。18歳以下のお子さんがいるご家庭、区内在住の、今回はひとり親家庭だけじゃなくて、ふたり親のおうちも含めて非課税世帯のお宅約1,500世帯を対象に、おこめ券を10枚4,400円分、5キロ相当分になりますが配布いたします。こちらは、スピード感を持ってと思ひまして、プッシュ型で行います。

住民記録や住民税の情報から対象世帯を抽出いたしまして、ご申請いただくことなく、こちらからおこめ券をお送りしたいと思っております。

8月の上旬には、お手元に届くようにやっていきたいと思ひます。ゴールデンウィーク前にやりました、先ほど申し上げた食料支援なんですけれども、同じくひとり親の世帯、全てに対してこういうことをやりますよ、ということでご案内をしたのですが、結果、いらしたのが305世帯。日にちが限定しているということもあるし、ご案内はしたけどなかなか取りに来ていただくまでに至らなかったということがありました。

今回はお米を、現物でお渡しするということも考えましたが、そのご家庭によって好きなときに好きな量をご購入できるということと、あとプッシュ型で間違いなく対象世帯全てに届くということから、おこめ券をお送りするという支援策を選択したところでもあります。

それから子どもの関係で子ども食堂、子ども若者の支援をしている民間団体、そしてさらに高齢者の誰でも食堂というのがありますが、そちらに対しても実施する団体に対して、補助上限額の引き上げなどを行いまして、食料支援を行ってまいります。

もう一つ、物価高騰の支援といたしましては、事業者です。介護事業者・障害事業者、それから幼稚園・保育園。こういったところの物価高騰対策で、光熱水費とか、燃料費とかが上がっております。

東京都も、物価高騰対策始めますが、東京都の対象外になる施設がございます。介護サービスも東京都がフォローしてくださるところもありますが、地域密着型、割と小規模で区でやられている、例えば、ショートステイをやったり、小規模のデイサービスをやったり、小規模の有料老人ホームだったり、そうしたところが都の対象からは外れます。また障害についても地域活動支援センターといったところは東京都の対象からは外れております。

また保育園・幼稚園は、私立幼稚園は対象外にあります。このような東京都からこぼれてしまうところについての事業者への支援というのを行います。

昨年度の下半期も実施をいたしました。今期も行うということで進めてまいります。

なお、申しあげましたおこめ券含め、子どもの支援については、「としま子ども若者応援基金」というのを豊島区は持っております。個人、また企業の皆さまから子どものために使ってほしいということでご寄付いただいています。その子ども若者応援基金を今回は活用をいたします。

二つ目が、豊島区は、若者の居場所、子どもの居場所づくりに力を入れております。若者の居場所づくりについてご説明申し上げたいと思います。

3月にUR都市機構と協定を結びました。再開発を視野に、URさんの方で確保している土地と建物があります。空き家になっております。

そこを有効活用できないかということで、区とURさんの方で協定を結びまして、そちらの土地建物を区が無償でお借りします。

その土地と建物を、若者の支援をしている団体に無償で貸し出しをし、その空き家となっているところを、子ども若者が集う場、若者に対していろんな支援を行う場として活用していこうというものであります。

東池袋なんですが、こちらで、サンカクシャさん、ピッコラーレさん両団体とも活発に活動していて、この2団体と連携をして、今月の下旬に空き家が若者の居場所に生まれ変わります。

サンカクシャの方からご説明をいたします。場所は、イケ・サンパークの対面。

今、池袋保健所、キッズパークがあります。その対面の辺りに立派なおうちがございます。こちらのおうち、東池袋四丁目29番4号になります。かなりお庭も広くて土地は1,200平米、建物も2階建て90平米ある場所でございます。

ここを、若者たちの地域との交流の場、社会との接点、そうしたところで活用したいということでサンカクシャさんが今、準備を進めております。

スライドのような感じになります。1階を全面改修していただきまして、サンカクシャさんはいろんな困難を抱えている若者へのさまざまな支援を行っておりますが、この場所では、まずは安心できる場所をつくり、いろんな相談も受けていただく。そして面白いのは、飲食店をやるそうです。

若者がそこで働く、就労体験の機会ともしたいということで、私もぜひ行ってみたいと思いますが、そこで来たお客さんと若者が交流する、接点する場となる、初めて働く方も大勢いると思いますが、そこで就労体験の機会を提供するというで聞いております。

若者と住民との新しいコミュニケーションの場ができるといいなと思いますし、何より今空き家ですので、そこがこういう形で若者がいっぱい来る、地域の方も行く。そういう新たな魅力発信の場、遊休地の活用としても大いに期待をしております。

ピッコラーレさんも準備中でありまして。ピッコラーレさんは居場所のない妊婦さんへの支援、若い妊婦さんへの支援をしておられます。

今、ピッコラーレさんは『びさら』というのをやっています。区の空き家活用事業

を使っていただきまして、改修をして、妊婦さんの支援をやっていきます。居場所がない妊婦さん、若い女の子、妊婦さんが、ぴさらに来て、いろんな相談を受けながら、出産を待つ。そして出産後もここで支援を受けながら、みんなに見守られ、スタッフに見守られながら、ここが居場所になっているという素敵な場所です。今回は、そのぴさらにも続きまして、ピッコラーレの妊産婦の拠点の整備を行います。

ぴさらは令和2年の6月から運営をしているところなのですが、今回、今月の下旬より活用を予定しておりますのは、『マハロ』。ぴさらは、フィンランド語でしずく。小さいしずくもみんなそれぞれ大事にするよという意味ではないかと思いますが、今度はマハロ。ハワイ語でありがとうという意味だそうです。

私は支援を受けた、受ける女の子たちがありがとうという意味かなと思いました。団体の方に伺いますと、そういう意味ももちろんあるのかもしれませんが、1人1人がそこにいてくれること、その感謝と尊厳、全ての人肯定される居場所、そこにあなたがいてくれることが本当に私も嬉しい、ありがとうという意味だそうです。素敵な名前だなと思います。

ここは、ぴさらの卒業生あるいは子どもを産んだけど、いわゆる実家がないとか、実家に行きづらいとか、1人でこもってしまっている、そういうような若い妊婦さん、妊産婦さん、若いお母さん、そういう方のご実家になりたいという意味で作られるということでもあります。

実家のように安心して立ち寄っていただける場所にしたい。遊びに来たり、休んだり、生活を立て直すための相談を受けたり、そういう場にしたいということをおっしゃられております。非常に素敵なプランだなと思います。

私たちはこれからも子ども若者の居場所づくりというのは力を入れたいと思っています。URさんとはこの2か所に限らず連携できればと思っています。

所管部の方ではいろんな情報共有をしたり、新規の案件についてヒアリングをさせていただいたり、UR都市機構さんとはこれからも密にいろんな話をしながら若者の応援をしていきたいというふうに思います。

居場所についてもう一つご紹介をしたいと思います。夏休み期間中の子どもたちの居場所でもあります。

今はもう共働きのおうちが多いですし、ひとり親のご家庭も多い中で夏休みの間、日中お子さんが1人で過ごすということも多くて、親御さんとしては気がかりだなというようなお声もよく聞こえます。

そうした中で、夏休み期間中の小学生から高校生を対象に、区には22地区26か所に区民ひろばというコミュニティの拠点があります、その区民ひろばの中で併設している集会室5か所、東西南北中央の5か所への区民ひろばを子どもたちのために居場所として使ってもらいたいと思っております。

7月22日から8月29日まで。10時から16時まで。子どもたちの専用のお部屋を用意します。

私どもは子どもレターというのをやっていますが、いろんなお声があつて、公園のこととか、学校のこととか、いろんな内容のお声を聞きますが、勉強できる場所はありますかという、おうちでもない、学校でもない静かに勉強できる場所はありますかという、お手紙もたくさんいただきます。

そんなことも受けまして、基本は静かに自習室、勉強できる部屋。ゲームしてもいいですが、そうしたお部屋を中心にしたい。そればかりではなくて、週に1回は、いろんな企画プログラムもご提供したいと思えます。

読み芝居とか、あるいは体を動かすことでアーバンスポーツの体験会とか、いろんなプログラムも各区民ひろばでご提供したいというふうに思えます。

さらに区民ひろばのイベントの一つとして、東京都と連携しました、くりらぼ。東京子どもクリエイティブラボ。これは東京都が積極的にやっていますが、豊島区としては初参加になります。

子どものために、いろんなデジタル創作体験の機会を創出しようということで、くりらぼが、東京都主催で実施されていますが、これを豊島区としても区民ひろばとタイアップをしてやっていきたいと思えます。

区民ひろばの3か所6日間でイラストを書いたり、映像のいろんな取り組みをしたり、ゲームをしたり音楽作ったり、いろんな体験をしてもらいたいと思えます。

また、9月、10月にも12回、くりらぼとのコラボの企画を用意しているところであります。

お申し込みは7月15日からくりらぼのホームページでお申し込みができますので、多くの皆さまに参加をいただきたいなというふうに思います。

区民ひろばは今でも誰でも参加できる場所なのですが、どちらかと言いますとご高齢の方だとか、あるいは小さい子を連れたママのご利用が多いかな。そこは引き続きお使いをいただきたいですが、私たちとしてはこれからもっと中高生を中心にした子どもたちの居場所として、たくさんの人たちに利用してもらいたいなと思っています。

なので、今回のこの夏休み。まずは5か所から始めますが、そこで子どもたち、区民ひろばなんか全然知らない子たちも、これを機会に来てもらって、夏じゃない時期にも使ってもらえるようにしたいというふうに思います。

また、5か所以外の区民ひろばにおいても、今スタッフの皆さんが一生懸命プランをして、できるだけここが使えるぞっていうときは、子どもたちの居場所として確保しよう。

それについては私たちの方で集約をして、この日はどこの区民ひろばが使えますというような周知もしっかりしていきたいと思いますが、今各区民ひろばでも子どもたちのために一生懸命考えてくれているところでもあります。

次はプールです。遮熱対策をしました。プールが始まる前ということで、6月の頭までに今年度予定をしていました8か所が完了したところでもあります。

これは1枚の大きいものをつけているわけじゃなくて、2mぐらいの幅のものを複数つけているんですね。

風が通るようにするっていうのと、ベタってなっていると何かあったときに見えづらくなってこともあって、こういうふうに工夫をして、それぞれの学校のプールの環境に応じて設置をしているところです。

プールは3か年かけて全ての屋根がない全ての学校に遮熱対策をしようという計画を3月に立てましたが、もうとても暑いので、今年度中に全部やります。

もっと早く計画変更すれば全部の学校でプールの始まる前に、間に合ったなと思って、反省しているところなのですが、少なくとも来年度は何月からプールが始まろうが間に合うように今年度中に全校に設置をしたいと思っております。

次は、防犯機器の緊急補助を行います。

豊島区は残念ながら、刑法犯の認知件数が上がっております。特に特殊詐欺の被害が、非常に多い状況です。色々な注意喚起を警察と連携してやっていますが、なかなか被害が止まらない状況です。

豊島区の特種詐欺被害状況の令和5年と令和6年の比較ですが、令和6年の被害件数は52件増えまして126件、被害額は、なんと3億円増えまして、4億6,000万という状況でした。

なんとか被害を留めようということで、私も今年度は、12地区で実施している町会の区政連絡会にお邪魔をいたしまして、被害防止の呼びかけなどを行っているところですが、今年になりまして被害はどんどん広がっています。

今年5月は件数こそ減っていますが、被害額が5月末までで、前年と比べて8,500万円増えまして、2億1500万という状況です。

手口はもうさまざまで、豊島区安心・安全メールを登録していると、警察や区からいろんな情報が来るのですけれども、毎日、何件もこういう手口の電話が入っています、という注意喚起の連絡が、私のスマホにも来ています。直近ですと、「携帯電話が不正に使われていますので、今すぐ止めます。警察から連絡がいきます」とか、「医療費の還付金の手続きの期限が過ぎていきますので、もう窓口ではできませんのでこの電話でどうぞ」とか、本当に毎日、毎日、これでもかというくらいの手口の電話が入っている、という状況であります。「クレジットカードの不正利用がありますよ」とか、実際に不正利用も本当に多くなっていますので、多分反応してしまうんだと思いますが、いろんな手口がございます。区役所を名乗る電話も多数ございます。

今までも申し上げたように、「今日はこういう電話が入っています」というのを、すぐお知らせしていますし、自動通話録音機を65歳以上の方には無償で貸し出しをしておりますし、街頭防犯カメラの設置の補助などもやっておりますし、青色防犯パトロールでも、365日、警戒で地域を回っております。色々な事をやっておりますが、残念ながらそうした状況であります。

そういう中で、今回は、東京都が補助を始めるところに、区独自の支援も上乘せしまして、防犯対策用品の購入設置費用の補助を始めます。

対象は、防犯カメラ、カメラ付きインターフォンを含めまして12種類です。

こちらに、区民の方、3万円を上限額として、対象経費の4分の3まで補助をします。東京都の2万円に、区が1万円を上乗せして3万円としているところです。申請は、来月の半ばからスタートいたしますので、ぜひエントリーをしていただければと思います。

次に、「犯罪被害者等支援条例」を現在行っております、第2回区議会定例会に条例案を上程いたしました。

犯罪被害者支援については、私はもともと、平成18年に初めて東京都の管理職に昇任した時に、着任したのが、日本司法支援センター（通称「法テラス」）の初代・犯罪被害者支援課長でして、そうしたこともありまして、犯罪被害者支援については非常に強い思いを持っているところであります。

4月1日には、福祉部に犯罪被害者支援の相談窓口を設けて、いつでもご相談に応じられるような体制で臨んでおります。加えまして、今回の区議会に、犯罪被害者等支援条例を上程いたしました。

区内ですと、杉並区、中野区、世田谷区に継ぎ、4区目になります。

犯罪被害者は大変で、たくさんのお辛いことがあろうかと思えますけれども、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように、関係機関、警察、支援団体などとしてしっかり連携をしていきます。

また、区民の皆さまにも被害者のお気持ちへの理解などをしていただきながら、学校でも被害者への2次被害の防止だとか、そうした学校教育もしっかりやっていくというような思いを込めまして、支援条例を作っているところであります。

私たちの条例の特徴としては、犯罪への予防についても言及をしております。被害者、加害者、両方を生まないまちづくりをしていこうというのも、条文の中に入れました。これは、杉並区、中野区、世田谷区にはない、独自の特色となっております。

この条例に基づきまして、さまざまな支援策を創設しました。当初の案としては、遺族支援金、重傷病支援金、この2つを創設したところですが、今回条例をつくるにあたりまして、2つ以外の経済的支援および日常生活支援についても、創設したところでもあります。

7月30日の区議会での議決を経まして、31日の条例の施行を予定しております

が、4月1日に遡りまして、適用できるようにしたいと思っております。

後ほどゆっくりご覧いただければと思いますが、遺族の子育てへの支援金、そして性犯罪についての被害者の支援金も設けました。

日常生活支援では、配食サービスをしたり、家事・育児のサポートをしたり、また、被害のあった場所によっては、引っ越しをしなければいけない、お部屋のお掃除をしなければいけない、あるいはそこにいられなくて、一時ホテル住まいをしなければいけない、色々な事情があるかと思います。そうした住まいへの支援もしっかりしていきたいと思っておりますし、弁護士、カウンセリング、性犯罪被害者への支援費用（いろいろな検査や治療を受ける費用）、そうした費用への助成なども創設をいたします。

豊島区の犯罪被害者支援の特徴は、対象をできるだけ広く捉えようと思っております。広く捉えてできるだけ寄り添える支援をしていこうということで、ご相談は誰でもできます。

また、経済的な支援については、犯罪被害に遭われた当事者で区民のほかに、在勤・在学の方、また、そのご遺族も含まれます。そして、区内在住のご遺族自身にも支援をしていきたいと思っております。経済的支援について申請いただくのは、原則7年。性犯罪被害者支援については12年まで、幅を持たせたいと思っております。

加えて、日常生活支援につきましても、被害発生時およびサービスを提供させていただくときに、区内にお住まいの方、プラスご遺族も含まれます。申請いただくのは犯罪行為の発生を知った日から2年、性犯罪被害を受けた方などのカウンセリングの費用助成は、初診から2年までサポートさせていただきたいと思っております。

特に性犯罪に遭われた方というのは、動き出すまで1年はかかるだろうというようなお声もあります。それからまた二次被害なども含め、かなり長期に渡ってサポートが必要だというようなお声もいただいております。

そうした被害者にできる限り寄り添えるように、努めてまいりたいと思っております。

次は、区民による事業提案制度と企業等による事業提案制度について、お話しを申し上げたいと思います。

区民提案制度は3年目になりました。今回は65件のご提案をいただいております。

テーマは「多様性の尊重・多文化共生」、それから「こころと体の健康づくり」の2つで募集しました。「多様性の尊重・多文化共生」は32件、「こころと体の健康づくり」は33件と、65件の提案をいただきました。

今回は去年よりも、若い方が増えまして、7割が40代以下でございます。大変嬉しいと思っております。中身は、さまざまあります。障害児が活躍できる社会、多世代交流の場の創出、また、子ども向けの感染症予防の啓発などいただいているところがあります。

この後の予定は、8月1日から9月15日まで区民投票をいたします。例年同様、ホームページで投票できますし、区民ひろばや図書館など、いろんなところに紙でも置いてあります。

ご投票をいただきまして、その後、区民投票の結果を踏まえて、新規予算に盛り込む事業を決定いたしまして、第1回区議会定例会に、来年度の予算案に盛り込んで提案をいたします。

企業提案制度も始まりました。

7月1日からスタートして、9月30日まで募集をしております。

テーマは、基本構想・基本計画が新しいものができましたので、この7つのまちづくり、すべて提案の対象にいたしました。

前回は少しご紹介をいたしました。豊島区をこんなふうによくしたいという企業の皆さまからのノウハウ、アイデアを活用した、私たちでは思いつかないような提案をお持ちしております。

民間の企業団体で、区内外は問いません。上限500万、最長期間は3年間の補助をさせていただきたい。できれば4年目も持続性が持てるような、そうした見込める事業の募集、それを最初の1年目、事業を立ち上げる支援を区がさせていただく、そうした趣旨でございます。

スケジュールですけれども、7月1日から9月30日まで、この間、事前のご相談もお受けしています。中身の内容というよりは、法や条例に沿っているか、既存の事業で似たものがあるかないか、そうした事前のご相談をお受けします。

そして、11月・12月に区民投票を経まして、令和8年1月頃に審査会をいたします。審査会には外部の有識者の皆さんにもお入りいただきまして、ここはプレゼンテーションをしてもらおうと思っております。

プレゼンテーションをしていただきまして、区民投票の結果と、プレゼンテーションの結果と、それから今までの豊島区における地域貢献の状況などを踏まえまして、来年度の新規の予算案に盛り込んでまいります。

次は、戦後80年を契機とした平和事業の展開です。

戦後80年ということで、今年は例年以上に区内各地域での平和を考える事業を展開してまいります。

豊島区は、昭和57年7月に23区で初めて非核都市宣言を行いました。

そうした思いも込めまして、今年度はより力を入れていこうと思っているところであります。

まず、戦後80年 平和展ということで、8月6日から15日まで、区役所1階のとしまセンタースクエアにおきまして平和展を開催いたします。豊島区には、としまの記憶を繋ぐ会という団体がございまして、過去からのいろんな記録を写真で撮られたり映像で撮られたりしております。その団体とも連携をいたしまして、原爆、戦争関連のパネルの展示や映像の上映を行います。

また、特別企画として8月7日には、被爆体験講和を実施します。としま原爆被害者の会 副会長の山田玲子さんをお招きしまして、被爆体験講話を開催いたします。生のお話を聞ける非常に貴重な機会だと思います。加えて、平和のコンサートも行います。

その他、全ての区民ひろばで平和の関係のモニュメントを作ったり、合唱をしたり、図書館でも事業をやります。郷土資料館では、戦後80年の収蔵資料展を行っています。そして、この施設を、ぐるぐる回ってもらうスタンプラリーをやろうと思っています。

今月上旬には、小学校4年生から中学校3年生の子どもたちに、スタンプラリーのカードをお配りしますし、区民ひろばにも置いてありますけれども、施設を回っても

らうことで、色んなところで平和を考える機会にしてもらいたいなと思っておりま  
す。

この後は、イベントの情報を2つ申し上げたいと思います。

トキワ荘マンガミュージアムはおかげさまで、昨日7月7日で、5周年を迎えまし  
た。皆さまに応援をいただきましてありがとうございます。

5周年を迎えました、トキワ荘の次の企画展です。8月2日から始まりますが、手塚  
治虫さんの企画です。「ガラスの地球を救え」というもので、3月から6月まで兵庫県  
宝塚市にあります、手塚治虫記念館で開催されました企画展の巡回展になります。

手塚先生はデビュー当時から、生命の尊さや自然の素晴らしさ、環境問題などに対  
して非常に強い思いをお持ちで、いろんな場面で訴え続けてこられました。

「ガラスの地球を救え二十一世紀の君たちへ」というエッセイも書かれていまし  
て、その中で綴られるメッセージを直筆の原稿約110点とともに見ていただきたいと  
思います。また講演会もされておりまして、講演会の映像は初お目見えになります。  
その映像もぜひご覧いただきたいと思います。

いま開催されている、2025年の大阪・関西万博で、「いのち輝く未来社会のデザイ  
ン」いうテーマでやっています。そことの関連も含めご覧いただきまして、夏休みの  
自由研究にもぴったりではないかと思いますので、多くの親子に来ていただきたいと  
思います。

もう1つは東京フラフェスタ in 池袋であります。国内最大級のフラフェス、去年は  
15万人のお客さまがフラフェスにご参加いただいたり、ご覧いただいたりしました。  
今年も、今週末7月11日から13日、金・土・日の3日間でフラフェスタが行われま  
す。

池袋西口公園のグローバルリングをはじめまして、サンシャインシティ、中池袋公  
園、そして東武百貨店の屋上の4か所、151チームが出て、2,500人が踊ります。

私も、全会場回りますが、本当に賑やかで、熱中症に気をつけながら皆さまにお楽  
しみをいただきたいと思います。豊島区交流自治体の物産展もたくさん出ますので、

ぜひ皆さまもお越しください。

1つおまけでございます。夏休みが始まりますのでご案内でございます。

豊島区は、去年から豊島体育館ほか、区のスポーツ施設を子どもたちに無料で開放しています。豊島体育館含め5か所、外だと暑いので、屋内施設を無料で開放いたします。どこで、どう開放するかは、資料のQRコードをご覧くださいと思います。

また、夏休みはたくさん子どものイベントがあります。どこで、なにやるのというのも、わかりやすいように集約していますので、ぜひイベントカレンダーをチェックしてほしいと思いますし、盆踊りも始まっています。これからもどんどんあります。

盆踊りをはじめ、まちのお祭りの情報もホームページに集約して、皆さまからお使いいただきやすいように情報を掲載しておりますので、ぜひご覧くださいと思います。

#### 【質疑応答】

#### 日本経済新聞

学校給食費の引き上げで質問です。

昨今、SNSでもなんか寂しい給食とか書き込みがありますけど、豊島区はそこまではなかったけど食材に偏りが出てくるとか、どういう状況だったかを教えてください。

#### 高際区長

私もSNSで、うちの区ではないですけども、唐揚げが4個だったのが2個になったという書き込みを拝見しまして、心配だったので、教育部を通じて確認をしました。

そういうことは本区ではありませんが、本当一重に給食現場で、皆さんがちょっとずつ食材を変えたり、お魚の種類も栄養価は変わらないけれど、ちょっと安いのを選

んだりしながら、本当に工夫してやっていたということは伺いました。

でも、またさらに上がっているのです、これ以上だとさすがに落とさなきゃいけないかなというところも心配でしたので、今回また約3%ですが給食費を引きあげました。

現場で、ちょっと貧相になったなというお声は出ていないんですけども、子どものため、プラス、給食現場の努力に応えたいなという思いで今回対応したところであります。

## 日本経済新聞

明日、西武池袋本店が改装開店すると思いますが、それに対しての期待ですとか、その辺を伺ってもよろしいでしょうか。

## 高際区長

今日はこの後、先に見せていただくんですよ。すごい楽しみにしています。

今日は化粧品売り場ということで、今まで西武で取り扱ってないブランドも増えるということも聞いておりますので、待ち望んでいた多くの方々の期待に応えていただけるんじゃないかなと思います。

その後は、いわゆるデパ地下とか段階的に広がっていきますので、大いに期待しています。

それと、区としていつも申し上げておりますけれども、店舗が非常にお客さまに満足いただけるということは、西武さんの努力でぜひ頑張ってもらいたいと思いますけれども、私たちは引き続き、池袋西武と連携した文化の発信とか、まちの賑わいに向けての発信とか、そういうところで一緒に手を携えてやっていけるといいなということ、折に触れ、西武さんの方にもお伝えをしているので、そこもおおいに期待しているところです。

## 日本経済新聞

参議院議員選挙で一部の政党は2万円の給付というのを掲げているかと思うんですけど、一部自治体ではめっちゃくちゃ面倒と反発する自治体の首長もでていますが、区長の考えを伺ってもよろしいでしょうか。

## 高際区長

これだけ物価も高騰しているの、国民の皆さま、生活に困窮されている皆さまへの、困ったところに国が支援をしていくというのは、私は適切なことなんだろうなと思いますけれども、やはり国が事務をやることは全くありませんので、区は本当に手作業でやります。

1人いくらといっても、お子さんが何人いるんだとか、所得が何円だとか、いろいろありますし、ものすごい手数をかけてやります。その担当部署のみならず、全庁的に応援をかけてやります。非常に手がかかることであるので、もちろん区民の皆さまをはじめ、国民の皆さまのためなので、基礎自治体としてはしっかりやりますし、やんなきゃいけないんですけれども、そういう作業自体を国がいい加減考えてほしいなという思いは強く持っています。

## 東京新聞

おこめ券について教えてください。

初めて区として実施されるということなのですが、プッシュ型の支援ということで、これまで子育て世帯などへの取り組みがあったとしても申請されない家庭があったということだったんですが、どうしてなかなか申請が進まないのかというふうにお考えになっていらっしゃいますか。

また、プッシュ型の支援というのはこれまでも区としても何か事例がありましたら、どういうものがあったのかを教えてくださいいただけます。

## 高際区長

この間、ゴールデンウィークが始まる時のタイミングで実施したひとり親家庭等の支援は、事前のご案内が直前だったので、そこをもっと早く私が判断すればよかったのですが、やっぱり支援をやろうということはかなり直近になって決めました。そ

れから子ども家庭部がすごく頑張ってくれて、大急ぎでご案内しました。

今回はもしかすると、既に予定があつて、4月29日・30日にお出かけしている方もいたんじゃないかなと思います。それと、取りに来てお米を自分で運ぶっていうことも大変かなということもあつたのかもしれない。

実際に小さな子どもを2人連れて、そのときもお米を5キロとか2キロとか持って、他にもジュースを持ったり、お菓子を持ったり、嬉しいけど大変だわという声もありました。

私も実は現地で直接お渡ししていましたが、そのときにいろんなお話しもできて、こういうところに困るのよという声があるので、直接渡すという場面もこれからやっていきたいと思うのですが、今回はとにかく夏休みがもうすぐ来るので、間違いなく全ての対象者に届くようにと、おこめ券を配付することにしました。

プッシュ型の他の事例は担当課長より回答します。

## 子ども若者課長

コロナ禍の物価高騰対策としまして、豊島区独自で、としまの子ども応援給付金というものをプッシュ通知で行った経緯があります。

## 高際区長

補足しますと、お子さん1人につき2万円の給付金で、そのときは申請不要で実施いたしました。

## 東京新聞

東京都が行っている物価高騰対策事業を活用した支援金その他、都の補助の対象外となる事業に支援金を支給ということなのですが、これについて、どうして対象外になるのかを教えてくださいなのですが、どんなところが対象外となって、区が支給を行うのかを教えてください。

## 高際区長

こちらですね、全部やってくれれば良いなとも思うんですが、地域の実情に応じて区が主体でやっている事業については対象外になっております。

## 介護保険課長

介護サービス事業所ですが、先ほど区長がお話ししましたように地域密着型といたしまして、地域で開設して区民が利用する事業所については、都民が広く利用するというわけではありませぬので、こういった各地域に密着した施設については都補助の対象外となっているような状況でございます

## 東京新聞

利用者が区民の方ばかりのところだと外れてしまうということでしょうか。

## 高際区長

そうですね、地域密着型サービスという分野があって、住み慣れた地域で利用するというものですので、区が指定して区民が利用する施設で、区外在住の方は使えません。それとショートステイだったりデイサービスだったり、小さめの老人ホームであったり、そういうところが区主体の対象ということで、東京都の補助としては外れます。

## NHK

企業等による事業提案制度について伺います。

今月から募集が始まったと思うのですが、改めて企業のどういうノウハウに具体的に期待をされているのかということと、補助金などの事業と比べて、区が支援していくことの意義、違いについて改めて伺ってもよろしいでしょうか。

## 高際区長

企業のアイデア・ノウハウは大いに期待しているところです。スポーツに力を入れていらっしゃる企業は、日頃からご自身の企業活動の中でも子どもを対象にいろんな事業にエントリーして、やったりされているところもあります。やり方も、例えば事業の中身のメニューについても、役所だと頭が固いところもありますが、企業のいろんなワールドワイドの発想の中で、今はもう一歩進んで子どもたちにここまでやってもらっても良いんだというような、いろんなアイデアに期待をしています。

それと、そこに役所が支援するということですが、区の子どもたちあるいは区民に対して、こういう形で貢献したいとアイデアを持っていらっしゃる企業に今回新しくエントリーしていただいて、始めるときにいろんなご準備なども必要であろうということで、イメージとしては、初期の立ち上げ支援を私たちはしていきたいと思っています。いろいろやっけていらっしゃるベースはあるのですが、豊島区民のために、豊島区と連携してこんなことをやるというように、メニューを作る時は、いろんな準備があろうと思いますので、そこをぜひ応援をしたいと思っています。

## 企画課長

基本的には企業の活動とかアイデアそのものが、区民の方への利益につながるというところに区は期待しています。そういった部分の一定的なスタートについて、区として補助することで、最終的には区民の方の利益につながるというところを、区としては支援していきたいです。そういった一定期間の支援という形ですので、主体は事業者の方に頑張ってくださいということを考えております。

## NHK

区長から何か募集の呼びかけみたいのがあったらお願いします。

## 高際区長

私たちは新しい豊島区基本構想・基本計画で3つの理念を掲げており、その一つでは、区民や企業・団体との共創というのを打ち出しております。今までも協力や連

携、協働などはやってきましたが、もう一歩進んで一緒に区民のために新しいことを創り出していくんだという、共創を大きく打ち出しております。

その最初のチャレンジがこの企業等による事業提案制度になります。今まで区のためにいろんな形で関わってきた企業、あるいはまだ関わってないけど豊島区に関心をお持ちである企業の皆さまから、ぜひこんなことで区民のためになる事業をやりたいというたくさんのお声をいただけるように、心から期待をしています。どんな提案が集まったか、また皆さまにご報告できることを楽しみにしております。どうぞよろしくをお願いします。

### 羽田ゆきまさ報道局

学校のプールの件でご質問します。

区長の X (旧 Twitter) の方で、遮熱シートの設置されているプール反対側は身長の高い子や低学年の子が使うので、遮熱シートは反対側にも必要だというポストがありました。これについて何か増やすのか位置を変えるのかはわかりませんが、今年度中に対応できることなのか、それとも来年度に反対側にも設置するという対応なのか、どのような考えか教えてください

### 高際区長

来年度に向けて検討したいと思っています。遮熱シートを全部張ると、間は空いているが、視界が悪いしということで、半分にしていますが、確かに小学生で小さい子と大きい子とで、高さが違うってということも、私も行って初めて伺って、だから小さい子の方も付けなきゃいけないねという話はしています。どういう形が良いのか、それは他の学校にも共通するところかもしれないので、現在検討中です。

対応は来年度、今年度にできれば今年度にやりたいと思いますが、夏には間に合いません。

### 羽田ゆきまさ報道局

次に食料支援を行う団体に対する支援に関連した内容で質問です。

大田区で子ども食堂の元祖と言われているところが、子ども食堂からは一線を引くということで先日ニュースになりました。ただその理由が、記事を見るに都の助成金だとか行政・企業からの食料支援という応援はあるのですが、実際にやってくれているボランティアさんへの謝礼など、そういったものについては、都の助成金等の対象外ですし、なかなかそのあたりの寄付がないということで、恐らく行政が本来やるべき、子どもたちへの支援をボランティアに任せて、子ども食堂という制度を作って、食材費や備品等の助成金は出すけれども、謝礼金等は出さないと、タダ乗りしているのではないかとこのところに反発しているのかなと。

あとはそういった団体でボランティアを行っている方から聞いたことがあるのですが、現状この子ども食堂の制度で実際に活動している方は、地域の方にボランティアで、無償でやってくださいという流れでどんどんと子ども食堂が広がっていている。そして団体は1万ぐらいいを超えており、その団体間で助成金をもらうための書類を作るなどという事務作業でも大変だと。というような、今の制度に対して、特にボランティアなどの活動をしている方に謝礼が出せないという仕組みについて、区長としてどのように考えますでしょうか。

## 高際区長

そういったことも課題としてはあるのかもしれませんが、本区においてはそういった現場からのお声はなくて、むしろ私たちはもっと連携を深めていこうと思っています。1つ今やろうと思っているのは子ども食堂で、話がずれちゃうかもしれませんが、政府の備蓄米を活用できる仕組みがあり、申し込むとすごい量が届くので、あるいはその申請の手続きがとても煩雑なので、あったら助かるけど使えないわ、というお声が入っており、そういうのをもっと役所などができないかという、役所などがまとめて子ども食堂の皆さまの分の備蓄米を受けて、それをフードバンクみたいにしつかり確保して、必要に応じて子ども食堂にお渡しするとか、いろんな手続きだとか、日々の運用でサポートできるところは積極的にやっていこうという考えを持っています。

今ボランティアさんに区が何かお金を出そうとか、そういう制度を作る考えは持っていないのですが、逆にその食料やお米は役所が備蓄米を必要な分だけ大量に仕入れて、それを例えば区民ひろばなどを通じてお渡しするとか、運営でサポートできる部分については、より踏み込んだ支援をしていきたいという考えです。

## 羽田ゆきまさ報道局

都議選と参議院選挙ということで、新しく都議や参議院議員が誕生するわけですが、そういった方々に区長として期待することなど、何かあれば教えてください。

## 高際区長

期待することは大いにありまして、国に対してはさっき申し上げたように、まだまだ物価高騰・生活困窮の大変な生活が続く中で、国が直接いろんな支援をされるということは非常に期待しますが、恐らくいろいろなものがまだ続きますよね。いきなりいろいろなものが裕福になるわけでもなく、支援が続く中で、やっぱり一方でデジタル化っていうのも国もデジタル庁を推進していますし、プッシュ型じゃないですけども、基礎自治体のやるべきことも増えている中で、国が判断して進める支援について、基礎自治体の業務を軽減するような、またそれはしいて言うなら、やっぱり直接必要な人に速やかに届くという道につながりますので、そういうことのご検討や推進をととても期待しています。

それから都議会もそうですが、特に少子化対策などについては期待をします。本区も妊婦さんの時から出産、子育て、切れ目ない子育て支援に力を入れていきますし、また不登校をはじめ学校教育についても力を入れていますが、やっぱり少子化対策というのはそこだけではなくて、そもそもの住まいのこと、雇用のこと、賃金の安定とかその背景にある中小事業者への応援だとか、いろんなものを総合的にやるものだと私は思っています。そこについては基礎自治体だけでできるのは非常に限られていて、それこそやっぱり東京都の範囲、国のレベルでもっともっと踏み込んで欲しいと思っていますので、都議選では何人かの方に応援に立ちましたが、その時もそういうことに大いに期待するということを申し上げました。このようなことを、東京都、国には期待をしたいと思っています。

## TOKYO MX

犯罪被害者等支援条例についてお伺いします。今回、区の独自として犯罪等への予防についても言及されているということでしたが、この点についてももう少し詳しくお

伺いしたいです。

## 高際区長

今回は犯罪被害者等支援条例なので、犯罪被害者へ寄り添ってどこまでしっかり支援できるかということをしっかり検討して進めてきたのですが、当たり前ですが加害者あって被害者を生んでしまうし、また昨今の状況を見ますと、これからの未来ある若い子たちが大人の影響で犯罪者になってしまう特殊詐欺だとか、トクリュウなんかもそうだと思いますが、加害者にさせられてしまうというのが、私そういう意味では特殊詐欺とか本当許せないんですね。

未来ある子が犯罪者になってしまう、もちろんずっと大事に貯めてきた財産を1回で全てなくしてしまう高齢者の方々も本当にひどいと思って憤りを感じますが、特殊詐欺一つとっても、被害者についても思うところもある一方で、加害者に対しても加害者にさせないための取り組みをやるべきだと、それは被害者を生まないという意味でもそうだし、加害者にさせないという、その1人の人生を台無しにさせないという意味でも大事だと思っておりますので、そういう観点から今回は加害者を生まない被害者も生まない、そのためにやっぱり犯罪の予防、犯罪者を生まないための取り組みを、区を挙げてやっていこうという思いを条例に込めています。

学校教育についても力を入れていきたいですし、まちの人みんなでのパトロールや見回りなど、そういうことにも力を入れていこうと思っています。

## 東京新聞

物価高騰対策の都の補助対象外となる事業所への支援金というところで、ご質問です。お話を聞くと、同じ都民であることは、豊島区民であっても変わらないと思いますし、介護事業所からしてみれば、どこであっても苦しいというのは同じなのではと思ひまして、もしかしたら制度設計上の合理性というのがあるのかもしれないのですが、現場から見た場合に、豊島区では支給があるということではあるのですが、ない区ももしかしたらあるのかなと考えると、この制度的な課題があるのではないかと思ひたのですが、区長はどのようにお考えなのか教えてください。

## 高際区長

そうだと思います。どういう対象であれ都民ですから、そこはやるのであれば東京都が全部何でやらないのかなというのはずっと思っています。

## 羽田ゆきまさ報道局

先ほどの2万円配るとかのお話で、事務が大変という話があったと思うんですけど、国から降りてくるさまざまな事業は、都からの事業にしても、事務費が1件につきいくら設定などという、国や都が負担してくれるような部分があると思うんですが、そこで算出される金額は実際に区の職員のその事務にかかる人件費とかをしっかりと賄えるぐらいの支給がされているのか、そもそも例えば全然、2割ぐらいしかペイできないぐらいで、ほとんどは区の負担になっているのか、そのあたりはどんな感じが教えていただきたいです。

## 子ども若者課長

過去に、国からのさまざまな臨時給付金を対応させていただきまして、実際に事務費用としては、国から補助金は出るという形になっております。ただ実際に補助金が出るものは、例えば通知をする郵送費用であるとか、それを印刷する経費、または実際に封入を委託した際の委託経費など、そういったものについてはお金がきちんと国から出ます。

しかしその大元となる職員が具体的な制度設計をしてやっていく部分については、元々の本務がある中で国からきた仕事をやるという意味で、そこに対する人件費といった部分のお金は出ないこととなります。ただ、実際にどうしても人手が必要ですので、そういった中で人材派遣等の職員をお願いした場合の費用は国から手当てをいただいております。

まとめますと、給付金の支給に伴って新たに生じた事務経費であるとか、人員の部分については国の方からそれに見合った事務経費手当はあるんですが、そもそものその制度設計の企画から、スケジュールを立ててその通りに執行していく職員そのものについては市区町村の負担になっているというところです。

## 羽田ゆきまさ報道局

内部職員の方はある意味ただ働きをさせられているということだと思のですが、制度に対してこうした方が良いとか何かご意見はありますか。

## 高際区長

そうですね、思うところはありますね。例えばこの1回限りということであれば、区民のための仕事ですから全力でやっていますし、今も例えば自分たちが残業しても費用は出ないわけですよ。区のお金は出しますが、国からのお金は出ないという意味で。だから、今回1回限りとかであれば良いかもしれませんが、こういう物価高騰が続く中で、まだまだ何回もあるのではないかと可能性を考えますと、コロナ禍で全国的にわけわからない中でとにかく困っている人に、という時は、私たちも体を張って頑張ってきたわけなのですが、もう何回もやっていますのでね、もう少し全体の制度構築だとか、国と自治体との役割分担だとかを、一度整理してお考えいただく時期ではないかと私は思っております。

## 広報課長

以上をもちまして、本日の区長記者会見を終了させていただきます。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)